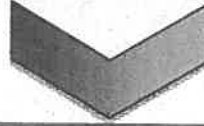


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月10日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月25日 午前 9時00分から 令和 7年10月 2日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年10月 8日 午前 9時30分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月17日 午前11時00分 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年10月 9日 午前 9時20分から 令和 7年10月14日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)		☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	106,400,000 85,120,000	一括	21,280,000	270,796	81,495
1	20,110,000				
2	86,290,000				
備考					

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区奥沢一丁目 |
| | 地 番 | 88 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 142.43 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 世田谷区奥沢一丁目 88 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 88 番 1 |
| | 種 類 | 共同住宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 84.29 平方メートル
2 階 77.04 平方メートル |



物件明細書

令和 7年 8月 4日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区奥沢一丁目 |
| | 地 番 | 88番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 142.43平方メートル |
| 2 | 所 在 | 世田谷区奥沢一丁目88番地1 |
| | 家屋 番号 | 88番1 |
| | 種 類 | 共同住宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 84.29平方メートル
2階 77.04平方メートル |



令和7年(ケ)第132号
令和7年6月11日受理
令和7年7月22日提出
(評価人：石原伸彦)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中 野 真 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 世田谷区奥沢一丁目
地 番 88番1
地 目 宅地
地 積 142.43平方メートル
- 2 所 在 世田谷区奥沢一丁目88番地1
家屋 番号 88番1
種 類 共同住宅
構 造 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 84.29平方メートル
2階 77.04平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	東京都世田谷区奥沢一丁目5番11号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を共同住宅（空室）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件土地建物の位置関係及び形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1の土地（本件土地）上に物件2の建物（本件建物）が建てられていて、本件土地は、本件建物の敷地として使用されていた。
3. 本件建物は全2戸の共同住宅であり、それぞれ、1階部分が車庫等、2階部分が居室の形態になっていた。
4. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件建物の各郵便受けには氏名等の表示はなく、いずれもその投函口がテープで封鎖されていた。各玄関に表札はなかった。
 - ② 立入調査時は各室不在で、所有者以外の第三者による占有をうかがわせる徴表も見受けられず、いずれも空室の状態であった。
 - ③ 所有者に対し、法人本店所在地宛てに占有に関する照会書を送付したが、郵便局から、あて所に尋ねあたらないとして返戻された。代表者の住民票上の住所地宛てに再送したが、現在までの間に回答書の提出等はない。
 - ④ 本件建物のライフラインは停止している状態であった。
5. 上記現場の状況等から、本件建物は、所有者が共同住宅（空室）として占有していると認められた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月2日 13:58-14:17	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査（立入調査） ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行
令和7年7月3日	当庁（郵便）	☒ 所有者に照会書送付
令和7年7月11日	当庁（郵便）	☒ 所有者に照会書送付（再送）

(特記事項)

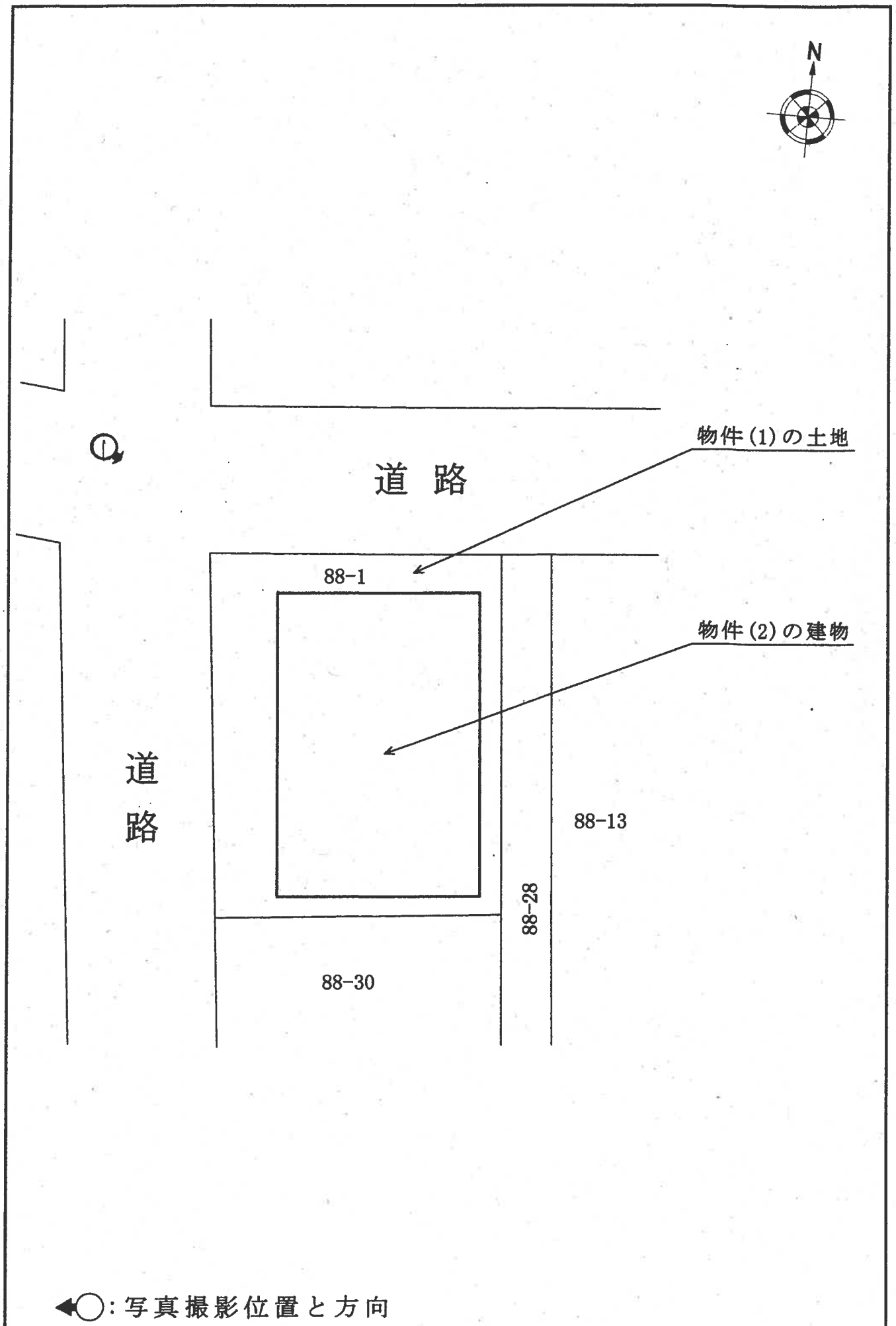
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

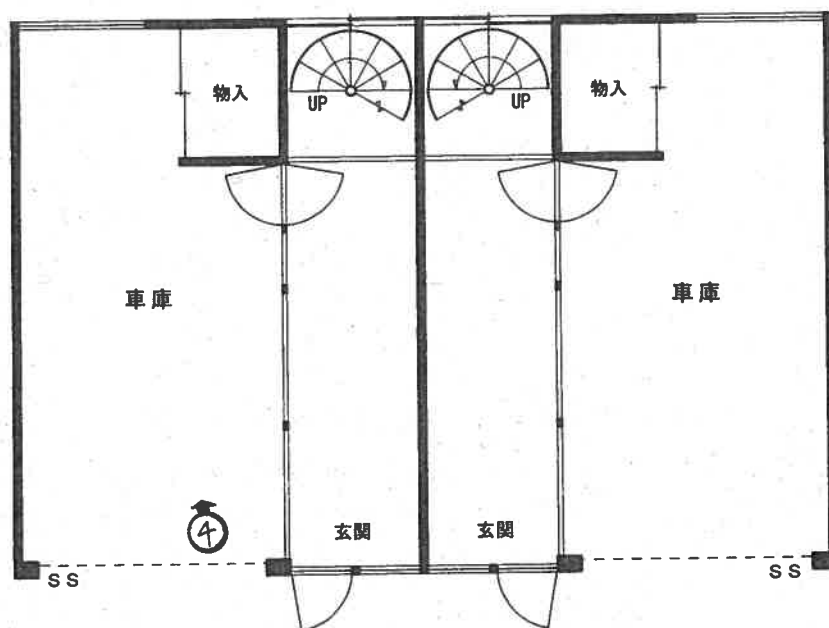
☒ 令和7年7月2日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

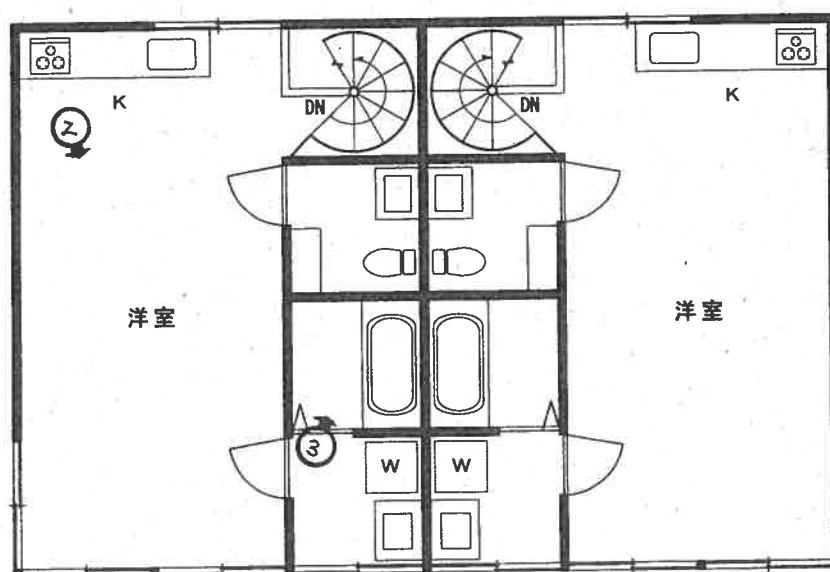
☐ .

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所記載のとおり





1 階



2 階

←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



4



令和 7 年（ケ）第 132 号
令和 7 年 7 月 2 日 現地調査
令和 7 年 7 月 30 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 石 原 伸 彦

第1 評価額

一括価格	
金 106,400,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 20,110,000円
物件2（建物）	金 86,290,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：世田谷区奥沢1丁目5番11号
番号	特 記 事 項		
	なし		

*現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区奥沢一丁目 | |
| | 地 番 | 88番1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 142.43平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 世田谷区奥沢一丁目88番地1 | |
| | 家屋番号 | 88番1 | |
| | 種 類 | 共同住宅 | |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 84.29平方メートル |
| | | 2階 | 77.04平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東急目黒線「奥沢」駅の南東方約760m（道路距離，徒歩約10分），東急大井町線「緑が丘」駅の南方約860m（道路距離，徒歩約11分），世田谷区奥沢1丁目5番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	中・小規模の一般住宅が建ち並ぶほか，低層のアパート等もみられる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50%（指定） 100%（指定） 準防火地域 第一種高度地区，建築物の高さの限度10m， 敷地規模の最低限度80㎡，緑化地域， 風景づくり重点区域，宅地造成等工事規制区域， 日影規制（4時間・2.5時間，1.5m）
画 地 条 件	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	142.43㎡ ほぼ長方形 西側間口約13.4m，奥行約10.6～10.8m ほぼ平坦 特記事項参照
接面道路の状況等	西側で現況幅員約5.4mの舗装区道（建築基準法第42条1項1号に該当）にほぼ等高に，北側で現況幅員約5.4mの舗装区道（建築基準法第42条1項1号に該当）より0～約1m高く接面する角地。	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは，前面道路に該当施設の本管（以下，施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは，同様に，施設管が通っていないことをいう。「不明」とは，前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。

特 記 事 項	＜隣地からの越境物について＞ ・地積測量図写の B5 点（附属資料参照）の民金属標が現地で確認できるが、本件土地側のブロック塀（西側区道から約 2m 東側より奥に設置されている）は B5 点より 25 cm 程度北側に設置されており、現況、本件土地内の西側区道から約 2m 東側より奥の部分には、南側隣地のブロックフェンスが設置されていると思われる。ただし、正確には、専門家による地積測量図と現地の照合を要する。 ＜隣地との高低差について＞ ・本件土地は、東側隣地より約 1m 低く、南側隣地より約 1.5m 低い。 ＜その他＞ ・本件土地は、西側で墓地に近接している。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	令和5年3月28日新築 約2年 約33年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 サイディング等 石膏ボード、ガラス張り、塗装仕上等 鉄骨現し等 塗床、フローリング等 各住戸：システムキッチン（IHヒーター）、 浴室（換気乾燥機付）、洗面台、トイレ、 宅配ボックス等 各住戸ともに室内洗濯機置場あり
床面積（現況）	1階 84.29 m ² 2階 77.04 m ² 延 161.33 m ²	
現況用途等	現況用途 間取り	共同住宅（ガレージハウス、メゾネットタイプ、 総戸数2戸） （ワンルーム＋車庫）×2戸
品 等	普通	
保守管理の状態	普通（特記事項参照）	
建物の利用状況	建物所有者が占有し、共同住宅（空室）として使用している。	
特記事項	<保守管理の状態について> ・北側住戸1階の塗床の一部に、塗装の剥がれがみられる。 ・その他、内装に特に目立つ汚損等はみられない。 ・設備に特に目立つ汚損等はみられない。 <その他> ・1階車庫、2階洗面室・トイレの天井に、配管が露出している。	

第5 評価額算出の過程

目的物件は共同住宅（ガレージハウス）及びその敷地であるため、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ			
1	854,000	× 0.99	× 142.43	× 1.00	= 120,420,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（形状、間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 世田谷－9

（公示価格等） （時点修正） （標準化補正） （地域格差） （規準価格）
 $857,000 \text{ 円/㎡} \times 103.6/100 \times 100/100 \times 100/104 = 854,000 \text{ 円/㎡}$
 （上三桁未満四捨五入）

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定地価変動率である。

標準化補正：地価公示地は標準的画地であり、補正の必要なし。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比べ、交通・接近条件で優ると判定した。

イ 個 別 格 差：増価要因として角地であること、減価要因として、隣地のブロックフェンスが本件土地に越境していると思われること、北側区道と高低差があること、隣地と高低差があること、墓地に近接していることを考慮し、総合では－1%（0.99）と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：必要なし。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	270,000	× 161.33	× 0.90	= 39,200,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 2 年，経済的残存耐用年数約 33 年，観察減価率 5%（建物の状況等を考慮した）
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 33 年 ÷ (2 年 + 33 年) × (1 - 0.05) = 0.90（小数第 3 位を四捨五入）

2 積算価格

前記 1 により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、下記のとおり積算価格を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	120,420,000	× 0.75	法定地上権	= 90,320,000

ア 建付地価格：前記 1 ①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 積算価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	積算価格 (円) エ	価格構成比 (%) オ
1	120,420,000	－ 90,320,000		= 30,100,000	18.9
2	(39,200,000	+ 90,320,000)	× 1.00	= 129,520,000	81.1
積 算 価 格 (合 計)				159,620,000	100.0

ア 基礎となる価格：前記 1

イ 土地利用権等価格：前記 2 ①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

オ 価 格 構 成 比：各物件の価格割合（小数第 2 位を四捨五入）

Ⅱ 収益価格の試算（直接還元法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより得られるであろうと予測される有効総収益から総費用を控除した純収益を還元利回りで還元して、収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

有効総収益(円)	総費用(円)	純収益(円)	還元利回り	収益価格(円)
ア	イ	ウ	エ	オ
5,564,000	－ 1,142,000	= 4,422,000	÷ 3.5%	= 126,340,000

ア 有効総収益：想定賃料から本件建物の状況等を考慮した空室損を控除して、有効総収益を求めた。

イ 総費用：修繕費、維持管理費、公租公課、損害保険料等を加算して総費用とした。

エ 還元利回り：標準的還元利回りを基本に、目的物件の立地条件、建物の状況、将来の変動状況等の個別リスクを検討して査定した。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。積算価格は土地価格と建物価格を加算したもので原価性に着目した価格である。一方、収益価格は目的物件が有する収益性に着目した価格である。

積算価格と収益価格は開差を生じて求められたが、本件土地の容積率が低いため投資採算性に見合う賃貸用建物の建築が困難であることなどから、収益価格が積算価格と比較して低位に求められたと思料される。

目的物件は共同住宅（ガレージハウス、居宅部分はワンルーム）及びその敷地であるため、投資目的の需要が中心となると見込まれることから、本件においては収益価格を重視のうえ積算価格を関連づけ、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	159,620,000 円
② 収 益 価 格	126,340,000 円
③ 調整後の価格	133,000,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

物件 番号	調整後の価格 (円) ア	価 格 構 成 比 イ	市 場 性 修 正 ウ	競売市場 修 正 エ	その他の 控除 (敷金等, 円) オ	評 価 額 (円) カ
1	133, 000, 000	×18.9%	×1.00	×0.80		= 20, 110, 000
2		×81.1%	×1.00	×0.80	－ 0	= 86, 290, 000
一 括 価 格 (合 計)						106, 400, 000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 価 格 構 成 比：積算価格の構成比。前記Ⅰ2②オ

ウ 市 場 性 修 正：必要なし。

エ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

オ その他の控除(敷金等)：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

第6 参考価格資料

地価公示価格（世田谷－9）

所 在：世田谷区奥沢3丁目300番3 「奥沢3－16－15」

価 格：857,000円／㎡

位 置：東急目黒線「奥沢」駅の南東方道路距離約380mに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：184㎡

供給処理施設：水道，ガス，下水

接 面 街 路：北側5.5m区道

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率50%，容積率100%），
準防火地域

地 域 の 概 要：中規模住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

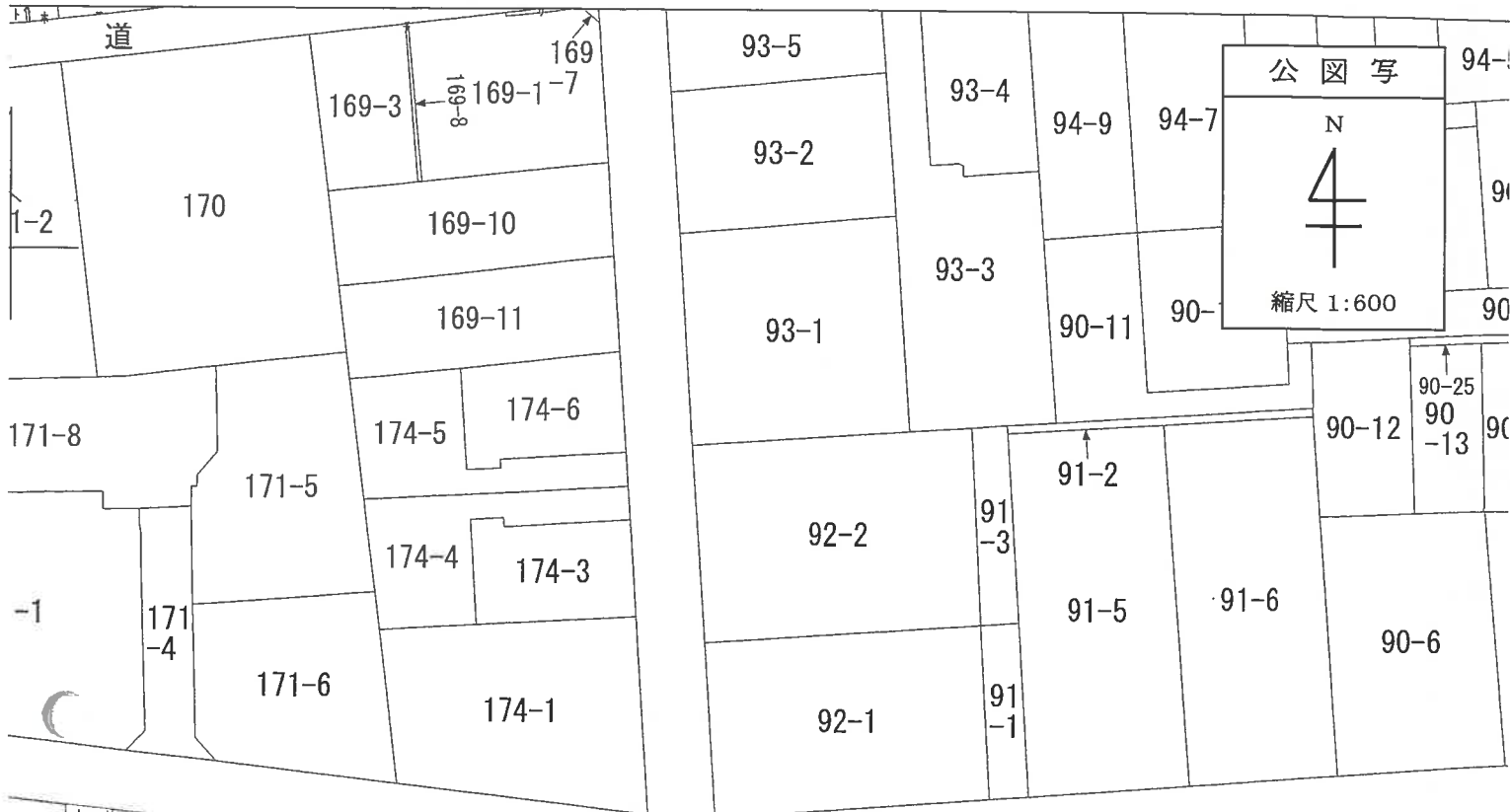
以 上

令和7年7月30日

評価人 不動産鑑定士

石 原 伸 彦





地積測量図

地番 88-1. 88-30

土地の所在 世田谷区奥沢一丁目

座標求積表

物件1

地番	(A) 88-1					
測点	X _n	Y _n	(X _n +1-X _{n-1})	Y _n	境界線	
P2	297.431	304.278	2314.542746		区金属線	
B1	292.796	314.088	-5217.315788		鉄	
B4	280.820	308.551	-2347.147457		底コンクリート杭	
B5	285.189	298.895	4964.944845		区金属線	
		倍面積	-284.875634			
		面積	142.4378170			
		地積	142.43	m ²		

地番	(B) 88-30					
測点	X _n	Y _n	(X _n +1-X _{n-1})	Y _n	境界線	
B5	285.189	298.895	244.496110		区金属線	
B4	280.820	308.551	-3213.867216		底コンクリート杭	
B3	274.773	305.785	-250.108408		底コンクリート杭	
K4	280.002	296.614	3089.531424		鉄	
		倍面積	-123.948090			
		面積	64.9740450			
		地積	64.97	m ²		

座標一覽表

測点名	X	座標	Y	座標	備	考
S1	303.607		307.208		ブロック塀角	
S2	301.823		307.935		ブロック塀角	
S3	297.956		324.329		裏塀角	
S4	300.203		299.422		タイル塀角	
S5	282.818		291.807		タイル塀角	
S6	276.266		294.518		タイル塀角	
S7	273.997		293.972		タイル塀角	
S8	269.158		291.890		タイル塀角	
補綴点						
T1	300.000		300.000		鉄	
T2	293.720		323.093		鉄	

測量年月日	平成29年 10月 23日
測地系	任意座標系

単位：メートル

この図面はA3版をA4版に縮小したものです



製作者

申請人

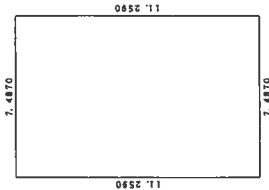
縮尺 1/250

(平成29年 10月 23日作製)

各階平面図 建物図面

家屋番号	88番1
建物の所在	世田谷区奥沢一丁目88番地1

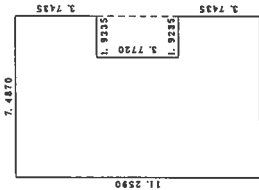
1 階



求積表

7.4870×11.2590	$= 84.29613800$
合計	84.29613800
床面積	84.29 m^2

2 階



求積表

5.5635×11.2590	$= 62.63944650$
1.9235×3.7435	$= 7.20062225$
1.9235×3.7435	$= 7.20062225$
合計	77.04069100
床面積	77.04 m^2

この図面はA3版をA4版に縮小したものです

作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------